

県 章

# 沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 規 則

- 沖縄県人事行政の運営等の状況の公表に関する条例施行規則を廃止する規則（人事課）…………… 1
- 証紙代金収納計器の取扱い等に関する規則の一部を改正する規則（税務課）…………… 1
- 沖縄県振興審議会規則の一部を改正する規則（企画調整課）…………… 2

### 告 示

- 民有保安林の指定の解除の予定・2件（森林管理課）…………… 3
- 民有保安林の指定の解除（森林管理課）…………… 3

### 公 告

- 特定調達契約に係る落札者の決定（税務課）…………… 4
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（空港課）…………… 4
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（空港課）…………… 5
- 開発行為に関する工事の完了・2件（建築指導課）…………… 7

### 公安委員会事項

- 沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例の規定による安全対策優良海域レジャー提供業者の指定…………… 7

## 規 則

沖縄県人事行政の運営等の状況の公表に関する条例施行規則を廃止する規則をここに公布する。

令和元年 7月12日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

### 沖縄県規則第45号

#### 沖縄県人事行政の運営等の状況の公表に関する条例施行規則を廃止する規則

沖縄県人事行政の運営等の状況の公表に関する条例施行規則（平成17年沖縄県規則第24号）は、廃止する。

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

証紙代金収納計器の取扱い等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年 7月12日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

### 沖縄県規則第46号

#### 証紙代金収納計器の取扱い等に関する規則の一部を改正する規則

証紙代金収納計器の取扱い等に関する規則（昭和51年沖縄県規則第35号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第117条第2項」を「第139条の8第3項」に、「自動車取得税（当該自動車取得税額に係る延滞金額を含む。以下同じ。）及び自動車税」を「自動車税（環境性能割額に係る延滞金額を含む。以下同じ。）」に改める。

第4条中「自動車取得税及び」を削る。

第5条中「第117条第1項」を「第139条の8第1項」に改め、「又は第4号様式の2」を削る。

第6条第1項中「又は第5号様式の2」を削る。

第7条第4項中「稼<sup>か</sup>動」を「稼働」に改め、同条第5項中「第115条第1項」を「第139条の6第1項」に、「第116条第2項」を「第139条の7第2項」に改める。

第13条第1項中「100分の0.54」を「100分の0.55」に改める。

第14条中「自動車取得税及び」を削る。

第1号様式から第3号様式までの規定注中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

第4号様式を次のように改める。

**第4号様式（第5条関係）**

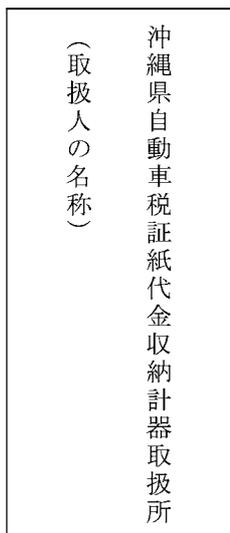


注 規格は、縦2.5センチメートル、横6.3センチメートルとする。

第4号様式の2及び第5号様式を削り、第5号様式の2を第5号様式とする。

第7号様式を次のように改める。

**第7号様式（第7条関係）**



注 寸法は、縦45センチメートル、横15センチメートルとする。

第9号様式注中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

第10号様式中「挿入<sup>そう</sup>」を「挿入」に改め、同様式注中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

第11号様式から第15号様式までの規定注中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

第16号様式中「 $\frac{0.54}{100}$ 」を「 $\frac{0.55}{100}$ 」に改め、同様式注中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

**附 則**

(施行期日)

1 この規則は、令和元年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日前に始動票札を用いて収納計器により表示された額に係る収納印表示手数料の額及び交付手続については、なお従前の例による。

沖縄県振興審議会規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年7月12日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

**沖縄県規則第47号**

**沖縄県振興審議会規則の一部を改正する規則**

沖縄県振興審議会規則（昭和47年沖縄県規則第121号）の一部を次のように改正する。

第3条中「50人」を「55人」に改める。

附則を附則第1項とし、同項に見出しとして「（施行期日）」を付し、附則に次の2項を加える。

（委員の任期の特例）

- 2 令和元年7月16日から令和4年3月31日までに委嘱される委員の任期は、第5条の規定にかかわらず、同日までとする。

（専門委員の任期の特例）

- 3 令和元年7月16日から令和4年3月31日までに委嘱される専門委員の任期は、第7条の規定にかかわらず、同日までとする。

**附 則**

この規則は、公布の日から施行する。

**告 示**

**沖縄県告示第263号**

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

令和元年7月12日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 解除予定保安林の所在場所 石垣市字白保東嘉手苅728番134
- 2 保安林として指定された目的 風害の防備
- 3 解除の理由 道路用地とするため

**沖縄県告示第264号**

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

令和元年7月12日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 解除予定保安林の所在場所 島尻郡北大東村字中野31番1（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 潮害の防備
- 3 解除の理由 道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県農林水産部森林管理課及び沖縄県南部林業事務所において縦覧に供する。）

**沖縄県告示第265号**

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。

令和元年7月12日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 解除に係る保安林の所在場所 宮古島市伊良部字池間添1108番10
- 2 保安林として指定された目的 潮害の防備
- 3 解除の理由 土地改良事業用地とするため

**公 告**

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和元年7月12日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 沖縄県税務事務トータルシステム用機器等の賃貸借（設置及び設定（仮想化構築を含む。）業務を含む。） 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県総務部税務課 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 落札者を決定した日 令和元年6月6日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社オーシーシー 浦添市沢岬二丁目17番1号
- 5 落札金額 427,018,068円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成31年4月26日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和元年7月12日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 調達する物品等の種類 空港用化学消防車（10,000リットル級）
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
  - (1) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。
  - (2) 営業年数が平成31年4月1日現在において3年以上であること。
  - (3) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が100万円以上であること。
  - (4) 従業員の数が5人以上であること。
  - (5) 空港用化学消防車の販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有していること。
  - (6) 購入物品に関し、迅速な点検整備の体制及び部品等の供給体制が確立されており、かつ、定期点検以外の緊急を要する修理等のアフターサービスを速やかに提供できる者であること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
  - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
    - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
    - イ 法人にあつては、登記事項証明書
    - ウ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
    - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
    - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
    - カ 空港用化学消防車の販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
  - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
    - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付
    - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県土木建築部空港課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2400
  - (3) 申請書等の受付期間 令和元年7月22日（月曜日）から同年8月2日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
  - ア 言語 日本語
  - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和2年3月31日（火曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
  - (1) 商号又は名称
  - (2) 住所又は所在地
  - (3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）
  - (4) 使用印鑑
  - (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
  - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
  - (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
  - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する空港用化学消防車（10,000リットル級）に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和元年7月12日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達する物品等の名称及び数量 南大東空港用化学消防車（10,000リットル級） 1台
  - (2) 調達する物品等の特質等 仕様書による。
  - (3) 納入の期限 令和3年3月31日（水曜日）
  - (4) 納入の場所 南大東空港
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
  - (1) 入札に参加する者に必要な資格 令和元年7月12日付け沖縄県公報定期第4759号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による入札参加資格を有すると認められた者
  - (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
  - (1) 期間 令和元年7月22日（月曜日）から同年8月2日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
  - (2) 場所 沖縄県土木建築部空港課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2400
- 4 契約条項を示す期間及び場所
  - (1) 期間 令和元年7月22日（月曜日）から同年8月2日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
  - (2) 場所 3(2)の場所
- 5 入札執行の日時及び場所
  - (1) 日時 令和元年8月21日（水曜日）午前10時
  - (2) 場所 沖縄県庁11階土木建築部第2入札室

- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。  
ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
  - (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 この入札に係る契約の締結は、沖縄県議会の議決を要する。
- 8 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者のした入札
  - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
  - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
  - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
  - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
  - (6) 入札条件に違反した入札
  - (7) 連合その他不正の行為があった入札
  - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 9 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 令和元年7月22日（月曜日）から同年8月2日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
  - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
- 10 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
  - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 11 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県土木建築部空港課管理班
  - (2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 12 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
  - (2) 通貨 日本国通貨
- 13 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
  - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法  
ア 期限 令和元年8月16日（金曜日）  
イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県土木建築部空港課に提出すること。
  - (3) 最低制限価格 設定しない。
  - (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- 14 Summary
- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY  
A Chemical Fire Engine For Minamidaito Airport (10,000-Liter Class) 1 car
  - (2) TIME LIMIT OF DELIVERY  
31 march, 2021
  - (3) DATE FOR BIDS  
10:00 a.m. 21 August, 2019
  - (4) CONTACT POINT FOR THE NOTICE

Airport Division, Department of Civil Engineering and Construction, Okinawa Prefectural Government, 1-2-2 Izumizaki, Naha City, Okinawa, 900-8570 Japan  
Telephone 098-866-2400

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和元年 7月12日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年 3月 3日 沖縄県指令土第149号、平成29年10月17日 沖縄県指令土第717号（変更）、平成30年 3月23日 沖縄県指令土第252号（変更）、令和元年 6月 5日 沖縄県指令土第417号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 石垣市字新川皆野宿1570番 1 ほか27筆（3工区）
- 3 公共施設の種類、位置及び区域
  - (1) 種類 緑地
  - (2) 位置及び区域 次の図のとおり  
 （「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県土木建築部建築指導課において縦覧に供する。）
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 東京都港区赤坂二丁目10番 5号税理士法人赤坂国際会計事務所内 シェフフィールドアセット特定目的会社 取締役 山崎亮雄
- 5 検査済証番号 令和元年 6月25日 第4565号
- 6 工事完了年月日 令和元年 6月 7日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和元年 7月12日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成30年10月 9日 沖縄県指令土第760号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字池田我喜又435番 5
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 西原町字小波津233番地の103 津波秀二
- 5 検査済証番号 令和元年 6月27日 第4566号
- 6 工事完了年月日 令和元年 6月12日

## 公安委員会事項

### 沖縄県公安委員会告示第126号

沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例（平成5年沖縄県条例第29号）第18条第1項の規定により、安全対策優良海域レジャー提供業者を次のとおり指定したので、同条第6項の規定により告示する。

令和元年 7月12日

沖縄県公安委員会

業種	事業所名	業者名	指定期間
海水浴場	ブセナビーチ	ザ・テラスホテルズ株式会社 （代表取締役） 國場幸伸	令和元年 5月28日から 令和2年 5月27日まで
プレジャー ボート提供業	海先案内人シートラ スト沖縄	海先案内人シートラスト沖縄 （代表） 江渕友博	令和元年 6月13日から 令和2年 6月12日まで

	冒険島	株式会社フライモア (代表取締役) 駒村洋介	令和元年6月20日から 令和2年6月19日まで
	マリンハウスシーサー那覇店	株式会社シーサー (代表取締役) 稲井日出司	同上
	サマーリゾート宮古島	株式会社サマー (代表取締役) 小川拓朗	同上
潜水業	アイランドブリーズ	有限会社ピナクル (代表取締役) 屋宜孝	令和元年5月28日から 令和2年5月27日まで
	Natural Blue	株式会社ナチュラルブルー (代表取締役) 星原貴保	同上
	有限会社ミスターサカナ	有限会社ミスターサカナ (代表取締役) 笠井雅夫	令和元年6月13日から 令和2年6月12日まで
	海先案内人シートラスト沖縄	海先案内人シートラスト沖縄 (代表) 江淵友博	同上
	ソードフィッシュ	株式会社シーフォー (代表取締役) 山口潤一	同上
	沖縄ネイチャーコーディネート・アンダゴ	沖縄ネイチャーコーディネート・アンダゴ (代表) 小泉憲太	令和元年6月20日から 令和2年6月19日まで
	冒険島	株式会社フライモア (代表取締役) 駒村洋介	同上
	マリンハウスシーサー那覇店	株式会社シーサー (代表取締役) 稲井日出司	同上
	サマーリゾート宮古島	株式会社サマー (代表取締役) 小川拓朗	同上
	海の遊び処 なかゆくい	海の遊び処 なかゆくい (代表) 高橋秀介	同上
株式会社アークダイブ	株式会社アークダイブ (代表取締役) 白川一	同上	

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 光文堂コミュニケーションズ株式会社 〒901-1111 南風原町字兼城577番地
---	---